

2025年1月10日

島根県知事 丸山 達也 様

日本共産党島根県議団
団長 尾村 利成
幹事長 大国 陽介

2025年度当初予算及び施策に関する重点要望

今、地方は、住民の暮らしの困難、福祉、医療、農林水産業の危機、地域経済の衰退など、深刻な課題に直面し、さらに、物価の高騰で、医療、福祉の現場、中小業者の経営はもとより、広く県民生活が疲弊しています。また、県民合意や実効性のある避難計画のないままに強行された島根原発2号機の再稼働、住民生活を脅かす米軍機の低空飛行訓練、美保基地・出雲駐屯地・境港での軍事基地機能の強化の動きに対して、多くの県民が不安を感じています。

県民に希望と安全・安心の島根を発信することが県政の使命であり、2025年度の当初予算・施策において、県民の命と暮らしを守ることを県政の基軸に据え、次の事項を要望します。

1. 島根原発2号機の停止、原発ゼロの決断について

- ① 危険な島根原発2号機を停止させること。「原発ゼロ」の島根を決断すること。
- ② 現行の避難計画は、入院患者は事故時、山陽3県、四国、関西の病院へ転院させられる冷酷なる計画である。避難計画に実効性があると言っているのは、計画を策定し、了承した国、内閣府であり、避難を余儀なくされる住民からの「実効性はない」との生の声を真摯に聞くべきである。能登半島地震は、地震・津波などの自然災害と原発事故が同時に起きる複合災害時の避難が難しいことを実証した。県民の声をもとに、現行の避難計画の実効性を再検証すること。
- ③ 中国電力が度重なるトラブル、不祥事を繰り返すのは3つの根本的原因がある。1つに、電力業界の利潤第一とする国の原発推進政策、2つに、この地域で電力供給をほぼ独占する特権意識とおごり、3つに、「原発は事故を起こさない」という安全神話に浸かりきっていることである。さらに、10月には港湾法違反の事実を隠ぺいし、12月12日には「原子炉の水位計の運用」について、社員が適切に理解していないことが露呈するなど、県民の中国電力に対する不信感は強まる一方である。県民の命と安全を守るため、県は中国電力に対し、毅然と対応すること。
 - ◆ 中国電力の運転の安全性に疑念が生じ、適正運転が担保できない際には、適切措置要求権を躊躇なく発動し、原子炉停止を決断すること。
 - ◆ 安全協定の実効性を担保するために、協定違反のペナルティ条項を設けること。
- ④ 中電の経営陣、協力会社の社員に対し、福島事故、能登半島地震の教訓、原発事故が国民の基本的な人権を奪った事実など、安全教育および「安全に対する意識改革」の徹底を求め、原発安全神話からの決別を図らせること。国からの交付金等のみならず、中国電力から法的根拠なき5億円の負担金受領など、原発マネーに依存する財政構造から脱却すること。
- ⑤ 再生可能エネルギーと関連する新産業の誘致・育成を図ること。原発廃炉によって可能性が広がる漁業、農業と関連産業の育成など本格的な地域経済再生に取り組むこと。気候危機打開に向け、2030年度までに石炭火力を廃止し、原発の発電量ゼロをめざすよう国に求めること。

2. 物価高騰から県民の暮らしを守る支援等について

- ① 高すぎる国民健康保険料を引き下げするため、「均等割」「平等割」などの応益割を廃止すること。県による市町村国保会計への財源投入を行うこと。

- ② 介護保険料について、実効性のある減免制度の拡充・創設を図ること。危機的な経営状況にある訪問介護事業所への手厚い支援を行うこと。
- ③ 引き上げられた後期高齢者医療制度の窓口負担を元の水準に戻すよう国に求めること。
- ④ 安心・安全の医療・福祉を実現するため、医師・看護師等、保育士・介護福祉士等の配置基準や報酬等の見直し、抜本的な増員等の処遇改善を行うこと。
- ⑤ 医療費の負担軽減、医療・介護体制の整備・拡充をすすめること。
- ⑥ 中小業者者にさらなる負担増を強いるインボイス制度の廃止、消費税減税を国に求めること。
- ⑦ 人手不足に拍車をかけかねない企業誘致頼みの産業振興策を見直すこと。地域に根を張って頑張る中小企業、地場産業育成にこそ商工予算の柱をシフトすること。
- ⑧ 最低賃金の引き上げや非正規雇用、フリーランスの処遇改善、職場でのハラスメント対策の推進を図り、良質な雇用を創出すること。
- ⑨ 教員不足の解消、教職員の勤務環境の改善、少人数学級を推進すること。全国学力テストなど教育を数値で評価し、競わせる「競争教育」や子どもを管理の対象と見る「管理教育」を改めること。就学援助制度の拡充、教育費・教材費の無償化など子どもと保護者への支援を充実すること。

3. 農林水産業の再生について

- ① コメの需給と価格安定、再生産できる米価・農産物価格の実現について、政府が責任を持つよう国に強く求めること。
- ② 肥料・飼料・燃油などの価格高騰対策を実施すること。
- ③ 有害鳥獣対策を抜本的に強めること。豚熱の蔓延、鳥インフルエンザの発生防止に万全を期すこと。
- ④ 宍道湖・中海、神西湖などの内水面漁業を再生し、水産資源の回復に向けた施策を拡充すること。

4. 平和な島根の実現について

- ① 境港において、「自衛隊が武器・弾薬等の物資輸送や部隊展開の利用が可能となる」国による「特定利用港湾の指定」について、境港管理組合に対して反対の意思を表明すること。国に境港の軍事基地化の中止を求めること。
- ② 騒音測定器の測定結果からも、「日米合意」に反する訓練が行われていることは明らかである。この事実に対し、「米軍の運用上の問題」として背を向けることは許されず、「日米合意」に反する無法な訓練に断固たる抗議を行うこと。
- ③ 危険な米軍機の低空飛行訓練、空中給油（訓練）の中止を国、米軍に求めること。
- ④ 出雲駐屯地や美保基地の軍備機能強化の中止を国に求めること。美保基地に予定されている空中給油機の2機の追加配備の撤回、すでに配備されている4機の運用停止を国に求めること。欠陥機オスプレイの飛行は行わないよう国に求めること。
- ⑤ 個人情報・プライバシー権保護の観点から、自衛隊に対して住民基本台帳に記載された個人情報の提供を行わないこと。自衛隊による高校生の自宅訪問を止めさせること。

5. 予期せぬ自然災害対策、県民の命と安全を守る施策について

- ① 経済効率優先の大型開発は見直し、住民の命と安全を守る防災・減災型の公共事業に重点化すること。宍道断層近傍に計画されている松江北道路建設事業は中止・見直しを行うこと。
- ② 頻発する自然災害を踏まえ、災害予防に必要な公共事業、あるいは、発生後の復旧事業の業務量を適切に見込んだ上で、公共土木部門の体制や職員定数を抜本的に見直すこと。
- ③ 県職員が全体の奉仕者として職務に専念できるよう、賃金、権利、労働条件を改善すること。
- ④ 県政の意思決定の場に女性を増やし、あらゆる政策決定にジェンダーの視点を貫くこと。